

令和3年度 第1回港区区政会議
事前意見内容と区役所の対応・考え方

意見内容	区役所の対応・考え方
<p>(1)街区表示板について 街区表示板については「大阪市住居表示実施基準(2021年1月13日)」のなかで、説明されています。築港地域は、いわゆる「民泊」が多く、街区表示板は必要不可欠です。また、町名・地番の表示は非常時でなくても目にすれば安心感があり、さらに、緊急時の通報の際には重要な役割を果たします。 しかし、築港1丁目・2丁目では、「住居表示実施基準」に準じないものを見かけます。安心安全・快適なまちづくりのために、是正するようお願いいたします。</p>	<p>ご指摘のとおり、街区表示板については、「大阪市住居表示板実施基準」の中で街区表示板の基準や表示方法が示されています。また、「住居表示維持管理事務処理要領」には欠落、破損等による場合は、その旨を市民局(本市所管局)に報告し、表示板の補充を受けて取り付けることとなっております。区役所にプレートのストックがない場合は、作成のうえ取り付けますので、お時間がかかるものもありますが、窓口サービス課へ個別に欠落等のご連絡いただいたものや、区職員が外勤中に発見したのものに関しては、随時対応していますので、お気づきの箇所がある場合は、区役所窓口サービス課までご連絡ください。 また、同要領には日々の事務処理に加えて、住居表示制度の維持管理のための欠落調査についても示されており、定期的に街区・建物・表示板の欠落等について調査し、住居表示台帳の修正や街区表示板等の取り付けを行っています。各区順番に実施しており、港区につきましては、来年度表示板の欠落調査を行う予定としております。</p>
<p>(2)みなと通り(国道172号)の舗装補修と設計基準の確認について 国道172号の沿道部は、大型トラックや大型トレーラーの交通量が増えたため、信号機付きの交差点付近の住民の皆さんは、突如ひびく大きな音に悩まされています。交差点部に直径1m、深さ数センチほどの丸皿状のアスファルトの段差ができ、その中央部には深さ5cm程度の円錐状のくぼみもあります。また、複数の段差のある交差点もあります。この段差やくぼみを大型トレーラー等が通るときに大きな音がすることがあるのです。 ある店舗の方は、大型トラックなどが何台も続き、お客さんとの話もできず困ってしまうと嘆いています。また、夜間、早朝でも静かな町に大きな音が響き渡ることは珍しくありません。とくに、この数年は年ごとにこの音を聞くことが増えているのを実感します。 一方、約5年に一回、全国一斉に行われる「道路交通センサス」でも、築港付近の大型車(乗用車の大型ではなく、10tトラックや大型トレーラー等)の台数・割合が増えています。咲州トンネル開通と、その後の無料化の影響で、交通量全体は減少する傾向でも、大型車が増えていることは「道路交通センサス」からも明らかです。また、道路舗装での最重要要素は、○交通荷重、○交通量、○路床の支持力といわれています。道路交通センサスの大型トレーラー等の大型車の交通量が増大しています。現状の交通量と交通荷重に耐えられる舗装道路となっているのか、維持補修工事の頻度は適切か等、確認をするようお願いいたします。</p>	<p>現状の舗装道路にかかるご質問について、委員のご指摘のとおり、みなと通りには多くの大型トラックや大型トレーラーが通行していますが、この道路は、大型車が3000(台/日・方向)以上通行しても耐えうる設計の道路となっております。 また、維持補修工事の頻度について、みなと通りでは、現在、東側から順次、車道の舗装補修を行っております。市岡工営所の職員が、日々パトロールで発見したものなどで、緊急性の高いものなどは、必要に応じて補修も随時対応しています。お気づきの箇所がある場合は、工営所までご連絡いただきますようお願いいたします。</p>
<p>(3)その他(港区政会議のHPについて) 区政会議のHP、「各種メニュー」の項で「令和2年度」、…、「平成27年度」との表示のなかで、「平成29年度」の表記と内容が欠落しています。その理由は何か。</p>	<p>平成29年度区政会議内容について、公開期間の更新手続きを失念していたことから未掲載となっており、このたび改めて更新いたしました。ご指摘ありがとうございました。</p>